

令和2年5月25日

保護者 様

館林市教育委員会
教育長 小野 定

学校再開と再開後の対応について（お知らせ）

下記のとおり学校を再開いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防として、下記のような対応をいたしますので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開について

(1) 学校再開日について

令和2年5月29日（金）をもって臨時休業の措置を終了し、6月1日（月）より学校を再開します。

(2) 分散登校について

6月1日（月）～6月14日（日）までを分散登校期間とします。詳細につきましては、各学校よりご連絡します。

(3) 通常登校について

6月15日（月）～6月21日（日）までは時差をつけた登校期間とします。詳細につきましては、各学校よりご連絡します。

2 夏休み（夏季休業）について

令和2年8月1日（土）～令和2年8月23日（日）

3 登校についてのお願い

学校再開にあたって、ご家庭で毎朝の健康観察とお子様への、手洗いや咳エチケット、マスクの着用などの指導を引き続きお願いします。学校より配付された健康観察カードに必要事項を記入し、学校へ提出してください。

4 給食について

6月15日（月）から給食を再開しますが、6月分の給食費は夏休み短縮に伴う給食日数増加分と合わせて8月に口座振替えします。※7月分は通常どおり口座振替えします。

5 中学校の部活動について

中学校の部活動は6月14日（日）まで中止とします。その後の活動については状況を踏まえて判断し、各学校よりお知らせします。

6 発熱等の症状が見られる児童生徒

発熱や咳などの風邪の症状が見られる時は、自宅で休養させてください。学校でそのような症状が見られた場合は連絡しますので、お迎えをお願いします。

7 児童生徒及び職員の感染または感染の恐れがある場合について

(1) 児童生徒や職員が感染した場合

学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の措置をとります。措置の規模については関係機関と協議の上、決定します。

(2) 児童生徒や職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合

感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して原則14日（2週間）、自宅での健康観察をお願いします。

8 その他

今後の感染状況等により、上記の対応は変更となることがあります。その際は随時、ご連絡いたします。